

お知らせ

法人名称および組織名称の変更について

(社)日本技術士会北海道支部
支部長 齊藤 有司

北海道支部の第46回定期総会(4月28日開催)の挨拶で公益社団法人へ移行したことについて触れましたが、その後の主な対応等について要点を整理しましたので、この紙面をお借りして会員・会友の皆様にお知らせします。

また、今回に限らず、今後の動向等につきましては、様々な機会を通じて会員・会友の皆様にご報告してまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

1. 法人名称の変更について

平成23年4月11日付けで「社団法人日本技術士会」から「公益社団法人日本技術士会」に法人名称が変更されました。

また、法人名の「公益法人」部分につきましては、極力略さないで表示することになっています(公益社団法人の認定等に関する法律第9条第3項)。

字数や表示スペース等の関係で特別な事情がある場合に限り(公社)と略することができます。

2. 組織名称の変更について

平成23年3月理事会において下記の通りの名称変更が認められました。

・現行名称：北海道支部 → 新名称：北海道本部
東北支部 → 東北本部
…………… → ……………
九州支部 → 九州本部

・実施日：平成23年7月15日

なお、現行本部は、「統括本部」と呼称することになります。また、新たに設置される府県等単位での地域組織は、府支部、県支部などと呼称することになります。

3. 北海道支部の名称変更について

前記1、2から、平成23年7月15日より、北海道支部の名称は、「公益社団法人日本技術士会北海道本部」と変わります。

また、他の支部と違って北海道内には県単位がないことから、新たに県支部の設置はありません。その代わりに、北海道支部には各ブロック単位の地方技術士会(道央、道南、道東、道北、オホーツク)がありますので、例えば、北海道本部道南ブロック支部、あるいは北海道本部道南支部と呼称することが考えられます。

ただ、府県支部等における地域組織としての成立・運営基準の目安となる基本要綱等につきましては、現行本部理事会で継続検討中であります。

北海道支部としては、支部成立要件等の現行本部における検討状況を踏まえながら支部総務委員会にて検討を進め、支部役員会を通じてブロック単位での支部のあり方を決めていきたいと考えております。

従いまして、7月15日より「公益社団法人日本技術士会北海道本部」と名称は変更致しますが、各地方技術士会の組織および名称の変更に関する事項についてはもう少し先になりますのでご理解下さい。

4. 印刷物等の名称変更について

経費削減・環境保護の観点から、封筒、名刺、パンフレット類などの印刷物については、在庫がある限りは現在のものを使用していきますので、予めご理解下さい。

ホームページや事務所表示板等における名称変更については、7月15日からの変更を予定しております。

お知らせ

技術士試験の登録試験監督員公募について

北海道支部事務局 技術士試験委員会

技術士試験委員会は、公益社団法人日本技術士会（以下「日本技術士会」という）本部ならびに北海道支部との連携をもとに、北海道における技術士第二次試験および第一次試験（以下「技術士試験」という）の実施を支援しています。

本委員会は、平成 17 年度に常勤委員ならびに登録試験監督員をもって構成することに組織変更したことから、今般技術士試験の試験監督にご協力していただける登録試験監督員を下記要領に基づき公募いたします。

登録試験監督員公募要領

1. 公募期間 随時
2. 任期 2 年間(平成 23 ～ 24 年度)
3. 公募人数 若干名
4. 応募資格 以下の項目に該当する方
 - ・日本技術士会の会員、または登録試験監督名簿の登録までに会員となる方
 - ・日本技術士会の会長が別に定める「技術士試験監督マニュアル」に基づき、その職務を適正に遂行できる方
 - ・技術士試験委員会の活動趣旨に賛同できる方
 - ・技術士試験実施前の技術士試験監督員研修会に出席できる方
 - ・受験対策講習会等の講師を担当されていない方
 - ・本委員会との連絡等に電子メールが使用できる通信情報設備を有する方
 - ・平成 25 年 3 月末日に年齢 65 歳未満の方
5. 応募方法 下記事項をご記入の上、日本技術士会北海道支部事務局の電子メールアドレス宛に電子

メールにてお送りください。

なお、タイトルを「技術士試験委員会登録試験監督員応募」として送付してください。

【記載事項】

- ①氏名(ふりがな)
- ②〒番号・自宅住所
- ③生年月日
- ④技術士登録 技術部門および選択科目
- ⑤勤務先 名称および所属部署
- ⑥電話番号 勤務先および自宅
- ⑦FAX 番号 勤務先または自宅
- ⑧電子メールアドレス
勤務先または自宅

【送付先】

日本技術士会北海道支部事務局

電子メールアドレス：

hkd-eng@ipej-hokkaido.jp

TEL：011-801-1617

6. 名簿登録 技術士試験委員会委員長が管理する登録試験監督員名簿に登録します。
7. 試験監督 技術士試験の受験申込数、試験会場、試験室等の諸条件に基づき、技術士試験委員会委員長が登録試験監督員名簿者から必要な人数を選出し試験監督員として依頼します。

なお、試験監督実施時は日本技術士会から委嘱状が交付され、謝金が支給されます。

8. 問合せ先

日本技術士会北海道支部事務局

(文責：技術士試験委員会幹事 三國晃義)